

平成 30 年 3 月 5 日

## 合併公告

債権者各位

(甲) 東京都新宿区新宿五丁目 9 番 2 号  
株式会社八千代銀行  
代表取締役 田原 宏和

(乙) 東京都港区南青山三丁目 10 番 43 号  
株式会社東京都民銀行  
代表取締役 坂本 隆

(丙) 東京都新宿区西新宿一丁目 21 番 1 号  
株式会社新銀行東京  
代表取締役 常久 秀紀

上記会社は合併して甲（甲は平成30年5月1日、商号を株式会社きらぼし銀行に変更いたします。）は乙及び丙の権利義務一切を承継して存続し、乙及び丙は解散することにいたしましたので、公告いたします。

この合併の効力発生日は平成30年5月1日であり、株主総会の承認決議は、甲及び乙及び丙は平成30年3月2日にそれぞれ終了しております。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から1か月以内にお申し出下さい。なお、甲、乙及び丙の最終事業年度に係る貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲) 金融商品取引法第 24 条第 1 項の規定により、有価証券報告書を提出しております。

(乙) 金融商品取引法第 24 条第 1 項の規定により、有価証券報告書を提出しております。

(丙) <http://www.sgt.jp/>

以上